

8月5日
東地申5号

2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

【上野運転区】を行う!

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

1. 小山車両センター泊・平平12行路・平休12行路の睡眠時間が4時間強しかなく、明けの業務時間が長時間となっている。安全確保のためにも、明けの業務時間を短くすること。
2. 休82行路、籠原駅1862E入区、回972M出区が同一編成担当のため、自動防止の扱いとすること。
3. 田町車両センター泊時、高輪ゲートウェイ駅の発車メロディーが寢室に聞こえるので、睡眠の障害となっている。夜間帯の音量を下げ、かつ防音効果を高めること。
4. 平日10行路540M、尾久駅1分停車は早発を誘発する恐れがある。早発防止の観点から30秒停車にすること。
5. 休日11行路1629E、自治医大駅45秒停車は早発を誘発する恐れがある。早発防止の観点から30秒停車にすること。
6. 馬橋～松戸第1閉そく信号機の喚呼時、減速現示となっている。喚呼時に進行現示が望ましいため改善すること。
7. 10行路明け525Mと先行823Mとの間隔が短く、先行閉そくに当たる。先行との間隔を1分程度開けること。